

建築物用

整備項目表

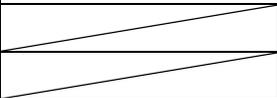
施設の名称	
施設の所在地	
記入方法	1 「図面番号等」の欄には、図面番号及び整備箇所的位置を示す記号等を記入してください。 2 「内容」の欄には、例示のあるものは該当するものに「レ」を、記入欄があるものには寸法等を記入してください。 3 「適否」の欄には、整備基準への適合状況を次の記号により記入してください。 整備基準に適合する：「○」、整備基準に適合しない：「×」、該当事項がない：「/」 4 ※印の欄には、記入しないでください。

1 出入口

整備基準	図面番号等	内容	適否	※
(1) 建物出入口 (直接地上へ通ずる出入口のうち1以上の出入口)の構造	ア 幅は、内法 ^{の内} 80cm以上であること。	内法 cm		
	イ 戸は、自動又は車いす使用者が円滑に開閉して通過できる構造であること。	<input type="checkbox"/> 自動戸 <input type="checkbox"/> 引き戸 <input type="checkbox"/> 開き戸 <input type="checkbox"/> その他()		
	ウ 車いす使用者が通過する際に支障となる段を設けない。	<input type="checkbox"/> 段差無 <input type="checkbox"/> 段差有(段差 cm)		
(2) 駐車場出入口 (駐車場へ通ずる出入口のうち1以上の出入口)の構造	ア 幅は、内法 ^{の内} 80cm以上であること。	内法 cm		
	イ 戸は、自動又は車いす使用者が円滑に開閉して通過できる構造であること。	<input type="checkbox"/> 自動戸 <input type="checkbox"/> 引き戸 <input type="checkbox"/> 開き戸 <input type="checkbox"/> その他()		
	ウ 車いす使用者が通過する際に支障となる段を設けない。	<input type="checkbox"/> 段差無 <input type="checkbox"/> 段差有(段差 cm)		
(3) 各室出入口 (利用者の用に供する各室の出入口のうち1以上の出入口)の構造(注1)	ア 幅は、内法 ^{の内} 80cm以上であること。	内法 cm		
	イ 戸は、自動又は車いす使用者が円滑に開閉して通過できる構造であること。	<input type="checkbox"/> 自動戸 <input type="checkbox"/> 引き戸 <input type="checkbox"/> 開き戸 <input type="checkbox"/> その他()		
	ウ 車いす使用者が通過する際に支障となる段を設けない。	<input type="checkbox"/> 段差無 <input type="checkbox"/> 段差有(段差 cm)		

(注1) エレベーターの設置義務のない公共的施設の直接地上へ通ずる階以外の部分にあるものを除く。

2 廊下等

整備基準	図面番号等	内容	適否	※
(1) 表面は、滑りにくい仕上げであること。		<input type="checkbox"/> 仕上げ() <input type="checkbox"/> 仕上げ表による。		
(2) 段の構造	ア 手すりを設けること。			
	イ 回り段を設けないこと。			
	ウ 表面は、滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 仕上げ() <input type="checkbox"/> 仕上げ表による。		
	エ 色等により段を識別しやすいものとし、かつ、つまずきにくい構造とすること。	段の識別化の構造 <input type="checkbox"/> 踏面とけあげの色分け <input type="checkbox"/> 踏面等と明度差の大きい色のノリツブを使用 <input type="checkbox"/> その他() つまずきにくい構造 <input type="checkbox"/> けこみ板を設け、段鼻を突き出さない。 <input type="checkbox"/> その他()		
オ 段の上端に近接する廊下等及び踊場には、注意喚起用床材を敷設すること。		<input type="checkbox"/> 廊下等 <input type="checkbox"/> 踊場		

整備基準	図面番号等	内容	適否	※
(3) 建物出入口、駐車場出入口、各室出入口に至る経路の構造 (注3)	ア 内法は120cm以上とすること。	内法 cm		
	イ 末端付近及び50m以内ごとに車いすが転回できるスペースを確保すること。	<input type="checkbox"/> 140cm角以上のスペース <input type="checkbox"/> T字形の交差部分 <input type="checkbox"/> その他()		
	ウ 高低差がある場合は、傾斜路及び踊場又は車いす使用者特殊構造昇降機を設けること。	<input type="checkbox"/> 傾斜路 <input type="checkbox"/> 昇降機		
	エ 出入口等に接する部分は水平とする。			
(4) 建物出入口から受付等に至る廊下等への誘導用床材の敷設、音声誘導装置等の設置又は常時勤務者による誘導 (注2)		<input type="checkbox"/> 誘導用床材 <input type="checkbox"/> 音声誘導装置 <input type="checkbox"/> 常時勤務者による誘導 <input type="checkbox"/> その他()		
(5) 廊下等に設けられる傾斜路及び踊場の構造	ア 幅は、内法120cm (段を併設する場合は、90cm) 以上とすること。	内法 cm (併設 cm)		
	イ こう配は、1/12 (高さ16cm以下の場合、1/8) 以下とすること。	高さ cm こう配 1/		
	ウ 高さが75cm以上の傾斜路の場合、75cm以内ごとに踏幅150cm以上の踊場を設けること。	高さ cm 踏幅 cm		
	エ 傾斜路に手すりを設けること。			
	オ 表面は、滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 仕上げ() <input type="checkbox"/> 仕上げ表による。		
	カ 傾斜路と廊下等又は踊場が、色等により識別しやすい構造であること。	<input type="checkbox"/> 明度差の大きい色 <input type="checkbox"/> その他()		
	キ 傾斜路の上端に近接する廊下等及び踊場には注意喚起用床材を敷設すること。 (注2)	<input type="checkbox"/> 廊下等 <input type="checkbox"/> 踊場		

(注2) 自動車車庫を除く。

(注3) エレベーターが設置される場合は、それぞれ1以上の経路にその昇降路を含むこと。また、エレベーターの設置義務のない公共的施設の場合は、直接地上へ通ずる階以外の部分にあるものを除く。

3 階 段

整備基準	図面番号等	内容	適否	※
利用者の用に供し、かつ、直接地上へ通ずる出入口がない階に通ずる階段の構造	ア 手すりを設けること。			
	イ 主たる階段は、回り段を設けない。			
	ウ 表面は、滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 仕上げ() <input type="checkbox"/> 仕上げ表による。		
	エ 色等により段を識別しやすいものとし、かつ、つまずきにくい構造とすること。	段の識別化の構造 <input type="checkbox"/> 踏面とけあげの色分け <input type="checkbox"/> 踏面等と明度差の大きい色のノズリップを使用 <input type="checkbox"/> その他() つまずきにくい構造 <input type="checkbox"/> けこみ板を設け、段鼻を突き出さない。 <input type="checkbox"/> その他()		
オ 階段の上端に近接する廊下等及び踊場の部分には注意喚起用床材を敷設すること。 (注4)	<input type="checkbox"/> 廊下等 <input type="checkbox"/> 踊場			

(注4) 自動車車庫を除く。

4 エレベーター

整備基準		図面番号等	内容	適否	※
(1) 利用者の用に供し、かつ、直接地上へ通ずる出入口がない階を有する公共的施設で用途面積が2,000㎡以上のものにはエレベーターを設けること。(注5)			基		
(2) エレベーターの構造	ア かごの床面積は、1.83㎡以上とすること。		床面積 ㎡		
	イ かごの奥行きは、内法135cm以上とすること。		奥行き cm		
	ウ かごの形状は、車いすの転回に支障のないものとする。				
	エ かご内に、停止予定階及び現在位置を表示する装置を設置すること。				
	オ かご内に、到着階及び出入口の閉鎖を知らせる音声装置を設置すること。				
	カ かご及び昇降路の出入口の幅は、内法80cm以上とすること。		内法 cm		
	キ かご内及び乗降ロビーには、車いす使用者が使用しやすい位置に制御装置を設置すること。		制御装置の高さ cm		
	ク かご内及び乗降ロビーに設ける制御装置は、視覚障害者が円滑に操作できる構造にすること。		<input type="checkbox"/> 点字表示 <input type="checkbox"/> その他()		
	ケ 乗降ロビーの幅及び奥行きは、内法150cm以上とすること。		<input type="checkbox"/> 幅 cm <input type="checkbox"/> 奥行き cm		
コ 乗降ロビーに、到着するかごの昇降方向を知らせる音声装置を設置すること。(注6)					

(注5) 提供されるサービス等を直接地上へ通ずる階で受けることができる場合を除く。

(注6) かご内に、かご及び昇降路の出入口の戸が開いた時にかごの昇降方向を音声により知らせる装置が設けられている場合を除く。

5 便所

整備基準		図面番号等	内容	適否	※
(1) 利用者の用に供する1以上の便所の構造	ア 車いす使用者が円滑に利用することができるよう十分な床面積が確保され、腰掛便座、手すり等が適切に配置されていること。(注7)		<input type="checkbox"/> 十分な床面積の確保 <input type="checkbox"/> 腰掛便座 <input type="checkbox"/> 手すり等 <input type="checkbox"/> その他()		
	イ 床の表面は、滑りにくい仕上げであること。		<input type="checkbox"/> 仕上げ() <input type="checkbox"/> 仕上げ表による。		
	ウ 出入口の幅は、内法80cm以上であること。		内法 cm		
	エ 出入口の戸は、車いす使用者が円滑に開閉して通過できる構造であること。		<input type="checkbox"/> 自動戸 <input type="checkbox"/> 引き戸 <input type="checkbox"/> 開き戸 <input type="checkbox"/> その他()		
(2) 利用者の用に供する男子用小便器を設ける場合は、床置き小便器を1以上設けること。			基		

(注7) 男子用及び女子用の区分があるときは、それぞれ1以上設けること。

6 駐車場（機械式駐車場を除く。）

整備基準		図面番号等	内容	適否	※
(1) 車いす使用者用駐車施設を設けること。			ヶ所		
(2) 車いす使用者用駐車施設の構造	ア 駐車場へ通ずる出入口からの経路の距離ができるだけ短くなるように設置すること。				
	イ 幅は、350cm以上とすること。		幅 cm		
	ウ 見やすい方法で車いす使用者用駐車施設である旨を表示すること。		<input type="checkbox"/> 案内板 <input type="checkbox"/> 舗装面に表示 <input type="checkbox"/> その他()		

整備基準		図面番号等	内容	適否	※		
(3) 車いす利用者用 駐車施設へ通ずる 出入口から車いす 利用者用駐車施設 に至る駐車場の 通路の構造	ア	表面は、滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 仕上げ() <input type="checkbox"/> 仕上げ表による。				
	イ 段の 構造	(ア)	手すりを設けること。				
		(イ)	主たる階段には、回り段を設けないこと。				
		(ウ)	表面は、滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 仕上げ() <input type="checkbox"/> 仕上げ表による。			
		(エ)	色等により段を識別しやすいものとし、かつ、つまずきにくい構造とすること。	段の識別化の構造 <input type="checkbox"/> 踏面とけあげの色分け <input type="checkbox"/> 踏面等と明度差の大きい色のノズリップを使用 <input type="checkbox"/> その他() つまずきにくい構造 <input type="checkbox"/> けこみ板を設け、段鼻を突き出さない。 <input type="checkbox"/> その他()			
	ウ 1 以上 の 駐 車 場 の 通 路 の 構 造	(ア)	幅員は、120cm以上とする。	幅員 cm			
		(イ)	高低差がある場合は、傾斜路及び踊場又は車いす利用者用特殊構造昇降機を設けること。	<input type="checkbox"/> 傾斜路 <input type="checkbox"/> 昇降機			
		(ウ) 傾 斜 路 及 び 踊 場 の 構 造	a	幅は、内法120cm(段を併設する場合は、90cm)以上とする。	内法 cm (併設 cm)		
			b	こう配は、1/12(高さ16cm以下の場合は、1/8)以下とすること。	高さ cm こう配 1/		
			c	高さが75cm以内の傾斜路の場合、75cm以内ごとに踏幅150cm以上の踊場を設けること。	高さ cm 踏幅 cm		
			d	傾斜路に手すりを設けること。			
	e		表面は、滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 仕上げ() <input type="checkbox"/> 仕上げ表による。			
f	傾斜路と廊下等又は踊場が、色等により識別しやすい構造であること。		<input type="checkbox"/> 明度差の大きい色 <input type="checkbox"/> その他()				

7 敷地内の通路

整備基準		図面番号等	内容	適否	※
(1) 表面は、滑りにくい仕上げとすること。			<input type="checkbox"/> 仕上げ() <input type="checkbox"/> 仕上げ表による。		
(2) 段の構造	ア	手すりを設けること。			
	イ	回り段を設けないこと。			
	ウ	表面は、滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 仕上げ() <input type="checkbox"/> 仕上げ表による。		
	エ	色等により段を識別しやすいものとし、かつ、つまずきにくい構造とすること。	段の識別化の構造 <input type="checkbox"/> 踏面とけあげの色分け <input type="checkbox"/> 踏面等と明度差の大きい色のノズリップを使用 <input type="checkbox"/> その他() つまずきにくい構造 <input type="checkbox"/> けこみ板を設け、段鼻を突き出さない。 <input type="checkbox"/> その他()		

整備基準		図面番号等	内容	適否	※
(3) 各建物出入口から道等又は車いす使用者用駐車施設に至るそれぞれ1以上の敷地内の通路の構造	ア 幅員は、120cmとすること。		幅員 cm		
	イ 高低差がある場合は、傾斜路及び踊場又は車いす使用者用特殊構造昇降機を設けること。		<input type="checkbox"/> 傾斜路 <input type="checkbox"/> 昇降機		
(4) 各建物出入口から道等に至るそれぞれ1以上の敷地内の通路の構造 (注8)	ア 誘導用床材の敷設又は音声誘導装置等の設置をすること。		<input type="checkbox"/> 誘導用床材 <input type="checkbox"/> 音声誘導装置 <input type="checkbox"/> その他()		
	イ 車路に接する部分、車路を横断する部分並びに傾斜路及び段の上端に近接する部分には、注意喚起用床材を敷設すること。		<input type="checkbox"/> 車路に接する部分 <input type="checkbox"/> 車路を横断する部分 <input type="checkbox"/> 傾斜路の上段 <input type="checkbox"/> 段の上段		
(5) 敷地内の通路に設けられる傾斜路及び踊場の構造	ア 幅は、内法120cm (段を併設する場合は、90cm) 以上とすること。		内法 (併設) cm cm		
	イ こう配は、1/12 (高さ16cm以下の場合は、1/8) 以下とすること。		高さ cm こう配 1/		
	ウ 高さ75cm以上の傾斜路の場合、75cm以内ごとに踏幅150cm以上の踊場を設けること。		高さ cm 踏幅 cm		
	エ 傾斜路に手すりを設けること。				
	オ 表面は、滑りにくい仕上げとすること。		<input type="checkbox"/> 仕上げ() <input type="checkbox"/> 仕上げ表による。		

(注8) 自動車車庫を除く。

8 客席及び観覧席 (注9)

整備基準		図面番号等	内容	適否	※
(1) 固定式の客席又は観覧席を設ける場合においては、車いす使用者用席を1以上設けること。			ヶ所		
(2) 車いす使用者用席の構造	ア 幅は、85cm以上とし、奥行きは110cm以上とすること。		幅 cm 奥行き cm		
	イ 床は、水平とすること。				
(3) 室の出入口から車いす使用者用席に至るまでの1以上の通路の構造	ア 幅は、内法120cm以上とすること。		内法 cm		
	イ (ア) 幅は、内法120cm (段を併設する場合は、90cm) 以上とすること。		内法 (併設) cm cm		
	(イ) こう配は、1/12 (高さ16cm以下の場合は、1/8) 以下とすること。		高さ cm こう配 1/		
	(ウ) 高さ75cm以上の傾斜路の場合、75cm以内ごとに踏幅150cm以上の踊場を設けること。		高さ cm 踏幅 cm		
	(エ) 傾斜路に手すりを設けること。				
(オ) 表面は、滑りにくい仕上げとすること。		<input type="checkbox"/> 仕上げ() <input type="checkbox"/> 仕上げ表による。			

(注9) 興行施設、集会施設及び体育施設に限る。

9 客 室 (注10)

整 備 基 準		図面番号等	内 容	適否	※
(1) 1以上の客室の構造	ア 出入口の構造	(7) 幅は、内法80cm以上であること。	内法 cm		
		(イ) 戸は、自動又は車いす使用者が円滑に開閉して通過できる構造であること。	<input type="checkbox"/> 自動戸 <input type="checkbox"/> 引き戸 <input type="checkbox"/> 開き戸 <input type="checkbox"/> その他()		
		(ウ) 車いす使用者が通過する際に支障となる段を設けないこと。	<input type="checkbox"/> 段差無 <input type="checkbox"/> 段差有(段差 cm)		
	イ 車いす使用者が円滑に利用することができるよう十分な床面積を確保すること。				
	ウ 光等による非常警報装置を設けること。		<input type="checkbox"/> 光によるもの <input type="checkbox"/> その他()		
(2) 車いす使用者用便所の構造(注11)	ア 車いす使用者が円滑に利用することができるよう十分な床面積が確保され、腰掛便座、手すり等が適切に配置されていること。		<input type="checkbox"/> 十分な床面積の確保 <input type="checkbox"/> 腰掛便座 <input type="checkbox"/> 手すり等 <input type="checkbox"/> その他()		
	イ 床の表面は、滑りにくい仕上げであること。		<input type="checkbox"/> 仕上げ() <input type="checkbox"/> 仕上げ表による。		
	ウ 出入口の幅は、内法80cm以上であること。		内法 cm		
	エ 出入口の戸は、車いす使用者が円滑に開閉して通過できる構造であること。		<input type="checkbox"/> 自動戸 <input type="checkbox"/> 引き戸 <input type="checkbox"/> 開き戸 <input type="checkbox"/> その他()		
(5) 浴室の構造(注11)	ア 出入口の構造	(7) 幅は、内法80cm以上であること。	内法 cm		
		(イ) 戸は、自動又は車いす使用者が円滑に開閉して通過できる構造であること。	<input type="checkbox"/> 自動戸 <input type="checkbox"/> 引き戸 <input type="checkbox"/> 開き戸 <input type="checkbox"/> その他()		
		(ウ) 車いす使用者が通過する際に支障となる段を設けないこと。	<input type="checkbox"/> 段差無 <input type="checkbox"/> 段差有(段差 cm)		
	イ 車いす使用者が円滑に利用することができる十分な床面積が確保され、かつ、浴槽、手すり等を適切に配置されていること。		<input type="checkbox"/> 十分な床面積の確保 <input type="checkbox"/> 浴槽 <input type="checkbox"/> 手すり等 <input type="checkbox"/> その他()		
	ウ 床の表面は、濡れても滑りにくい仕上げであること。		<input type="checkbox"/> 仕上げ() <input type="checkbox"/> 仕上げ表による。		
	エ 操作が容易な水栓器具を1以上設けること。		<input type="checkbox"/> レバー式 <input type="checkbox"/> その他()		

(注10) 宿泊施設で、用途面積が1,000㎡以上のものに限る。

(注11) 当該宿泊施設に5の(1)及び10の項に定める基準に適合する便所及び浴室が設けられている場合を除く。

10 浴室及び脱衣室(注12)

整 備 基 準		図面番号等	内 容	適否	※
浴室の構造	ア 出入口の構造	(7) 幅は、内法80cm以上であること。	内法 cm		
		(イ) 戸は、自動又は車いす使用者が円滑に開閉して通過できる構造であること。	<input type="checkbox"/> 自動戸 <input type="checkbox"/> 引き戸 <input type="checkbox"/> 開き戸 <input type="checkbox"/> その他()		
		(ウ) 車いす使用者が通過する際に支障となる段を設けないこと。	<input type="checkbox"/> 段差無 <input type="checkbox"/> 段差有(段差 cm)		
	イ 車いす使用者が円滑に利用することができるよう十分な床面積が確保されていること。				
	ウ 床から浴槽上端までの高さを、車いす使用者が利用しやすいように配慮すること。		高さ cm		

整備基準		図面番号等	内 容	適否	※
	エ 床の表面は、濡れても滑りにくい仕上げにすること。		<input type="checkbox"/> 仕上げ() <input type="checkbox"/> 仕上げ表による。		
	オ 手すりを適切に配置すること。		<input type="checkbox"/> 浴槽 <input type="checkbox"/> 洗い場 <input type="checkbox"/> 脱衣室		
	カ 操作が容易な水洗器具を1以上設けること。		<input type="checkbox"/> レバー式 <input type="checkbox"/> その他()		

(注12) 福祉保健施設、宿泊施設及び公衆浴場に限定。男子用及び女子用の区分があるときは、それぞれ1以上設ける。

11 シャワー室及び更衣室 (注13)

整備基準		図面番号等	内 容	適否	※	
シャワー室及び更衣室の構造	ア 出入口の構造		内法 <input type="checkbox"/> cm			
			(ア) 幅は、内法80cm以上であること。			<input type="checkbox"/> 自動戸 <input type="checkbox"/> 引き戸 <input type="checkbox"/> 開き戸 <input type="checkbox"/> その他()
			(イ) 戸は、自動又は車いす使用者が円滑に開閉して通過できる構造であること。			<input type="checkbox"/> 段差無 <input type="checkbox"/> 段差有(段差 cm)
	(ウ) 車いす使用者が通過する際に支障となる段を設けないこと。					
	イ 車いす使用者が円滑に利用することができるよう十分な床面積が確保されていること。					
	ウ 床の表面は、濡れても滑りにくい仕上げにすること。		<input type="checkbox"/> 仕上げ() <input type="checkbox"/> 仕上げ表による。			
	エ 手すりの適切に配置すること。		<input type="checkbox"/> シャワー室 <input type="checkbox"/> 更衣室			
オ 操作が容易な水洗器具を1以上設けること。	<input type="checkbox"/> レバー式 <input type="checkbox"/> その他()					

(注13) 体育施設に限る。男子用及び女子用の区分がある場合は、それぞれ1以上設ける。

12 授乳及びおむつ交換場所 (注14)

整備基準		図面番号等	内 容	適否	※
授乳及びおむつ交換場所の構造	円滑に授乳及びおむつの交換をすることができる場所を設置すること。		<input type="checkbox"/> 授乳場所 <input type="checkbox"/> おむつ交換場所		

(注14) 福祉保健施設(母子関係施設に限る。)、文化施設、公共交通機関の施設、集会施設、物品販売施設、興行施設及び展示施設で、用途面積が2,000㎡以上のものに限る。

13 改札口及びレジ通路

整備基準		図面番号等	内 容	適否	※
改札口及びレジ通路の構造	ア 幅は、内法80cm以上とすること。		内法 <input type="checkbox"/> cm		
	イ 車いす使用者が円滑に通過するために必要な水平面を確保すること。				

14 公衆電話台

整備基準		図面番号等	内 容	適否	※
公衆電話台の構造	車いす使用者が利用しやすい高さ及び下部空間を確保すること。		<input type="checkbox"/> 台の高さ <input type="checkbox"/> 下部空間		

15 券売機 (注15)

整備基準		図面番号等	内容	適否	※
券売機の構造	ア 金銭投入口及び操作ボタンは、車いす使用者の利用に配慮した高さとする事。				
	イ 点字による表示を行なう事。				

(注15) 公共交通機関の施設に限る。

16 受付カウンター及び記載台

整備基準		図面番号等	内容	適否	※
受付カウンター及び記載台の構造	車いす使用者が利用しやすい高さ及び下部空間を確保すること。		<input type="checkbox"/> 台の高さ <input type="checkbox"/> 下部空間		

17 案内標示板

整備基準		図面番号等	内容	適否	※
案内標示板の構造	高さ、文字の大きさ等を障害者、高齢者等に配慮した標示板を設置すること。				

18 緊急時の設備

整備基準		図面番号等	内容	適否	※
緊急時の設備の構造	点滅型誘導音装置付誘導灯その他視覚障害者に配慮した誘導灯を設置すること。		<input type="checkbox"/> 点滅型誘導音装置付 <input type="checkbox"/> その他()		